

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

2008（平成20）年度より「公益法人会計基準（平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する省庁連絡会議申合せ）」を準用している。

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・総平均法による原価法を採用している。

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・定率法による減価償却を実施している。

なお、2016（平成28）年度の税制改正により、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による減価償却を実施している。

②無形固定資産・・・定額法による減価償却を実施している。

（3）引当金の計上基準について

①役員退職慰勞引当金・・・役員退職慰勞金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

②退職給付引当金・・・期末退職給与の要支給額(383,185,226円)に相当する金額から外部拠出金額(弁理士企業年金基金100,080,958円)を控除して計上している。

③賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

（4）消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 一般会計				
退職給付引当預金	283,558,209	30,000,000	49,475,587	264,082,622
IT関連整備積立預金	112,220,228	25,750,000	29,058,027	108,912,201
合 計	395,778,437	55,750,000	78,533,614	372,994,823
特定資産 特別会計				
弁理士会基金積立預金	508,680,431	307,662	0	508,988,093
会館補修基金積立預金	740,870,871	1,448,175	14,184,378	728,134,668
会館施設整備等準備基金積立預金	1,501,722,673	76,996,190	1,415,100	1,577,303,763
合 計	2,751,273,975	78,752,027	15,599,478	2,814,426,524

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に 対応する額
特定資産 一般会計				
退職給付引当預金	264,082,622	-	(0)	(264,082,622)
IT関連整備積立預金	108,912,201	-	(108,912,201)	(0)
合 計	372,994,823	(0)	(108,912,201)	(264,082,622)
特定資産 特別会計				
弁理士会基金積立預金	508,988,093	-	(508,988,093)	-
会館補修基金積立預金	728,134,668	-	(728,134,668)	-
会館施設整備等準備基金積立預金	1,577,303,763	-	(1,577,303,763)	-
合 計	2,814,426,524	(0)	(2,814,426,524)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
固定資産 一般会計			
建物	372,790,000	278,492,967	94,297,033
建物付属設備	588,572,534	508,766,589	79,805,945
什器備品	122,669,814	115,383,829	7,285,985
ソフトウェア	268,238,312	245,017,280	23,221,032
合計	1,352,270,660	1,147,660,665	204,609,995
固定資産 特別会計			
什器備品	5,302,500	5,302,499	1
ソフトウェア	135,703,673	122,524,716	13,178,957
合計	141,006,173	127,827,215	13,178,958

5. 一般会計・正味財産増減計算書の経常外損益の主な内容は、次のとおりである。

過年度収益：仲裁センター抛出金戻入6,000,000円、会館管理料戻入1,063,299円等である。

過年度損：職員通勤費57,300円、反訳費用26,400円等である。

6. 特別会計研修事業費・正味財産増減計算書の経常外損益の主な内容は、次のとおりである。

過年度収益：委員会交通費戻入520円である。

7. 主にIT関連整備積立資産取得支出は、弁理士会全体のパソコン及びインターネット回線の整備、既存システムの改修費等として、一般会計で積立している。

一般会計では 事務局パソコン入替及び整備費・備品購入費等17,480,252円、電話機増設作業費138,600円、会員情報管理システム改修費7,837,500円、支払調書Web確認機能追加費239,800円、電子フォーラム改修費495,000円、表彰・役員歴システム改修費325,875円、リスク分析ソフトウェア購入費275,000円、パテント目録システム改修費385,000円、関東会相談予約システム改修費165,000円、研修事業費では弁理士研修システム改修費1,716,000円として取り崩した。